索道安全報告書

令和6年度版



株式会社 魚沼須原スキー場

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。 当社では、「安全第一」を経営の基本理念に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。 本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら

振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からのご意見を頂戴し、輸送の安全確保に一層努めてまいりますので今後とも当スキー場を ご利用賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

株式会社 魚沼須原スキー場 代表取締役 大塚 秀治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の、索道事業の安全に対する基本的な方針は次のとおりです。

社長以下全従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる 取り扱いに努めます。
- ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2)安全目標

安全目標は、次表のとおりです。(令和6年~8年)

区分	項	目	内	容
定量的	設備不具合による事故		乗客の重傷以上の重大事故を発生させない。	
な目標	人身障害事故		3年間の発生件数をOとする。	

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

クワッドリフトにおいて、9号柱付近で突風による搬器と通信ケーブルの衝突事故が1件ありました。

けが等負傷者はありませんでしたが、復旧までに3日間運休となりました。

【再発防止措置】

- (1)保安通信線を空中に架設していたが地上架設に切り替えた。(緊急対策)
- (2)通常時は山頂停留所(運転室)から搬器の揺れ等を監視しているが、第9号支柱付近に吹き流しを設置し、注意運転、警戒運転時には、風の方向・強さ・搬器の揺れを山頂停留所からの監視カメラで注視することとした。(緊急対策)
- (3)風速13m/sを超える北からの強風については、特殊索道運転取扱細則で定める 異常気象 時の風速に拘らず、運転を停止することを「強風時における運転マニュ アル」に定めた。
- (4)上記再発防止対策について、周知徹底のため、全係員による会議を実施(1月7日
- (5)第9号柱に風速計を増設する。
- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

強風による休業が2日ありました。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和6年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和6年度、行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組

(1) 人材教育

当社では、営業開始前に輸送の安全確保のため運転取扱い等の安全教育を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

シーズン前に社長立ち会いのもと、索道係、パトロール全員で救助訓練を実施しました。各リフト毎に予備原動機運転訓練を実施しました。



(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため機器の整備を行っています。

令和6年度の主要機器の整備状況

須原フーディクワッドリフト

握索機オーバーホール(半分)

山頂補機・入力軸オーバーホール

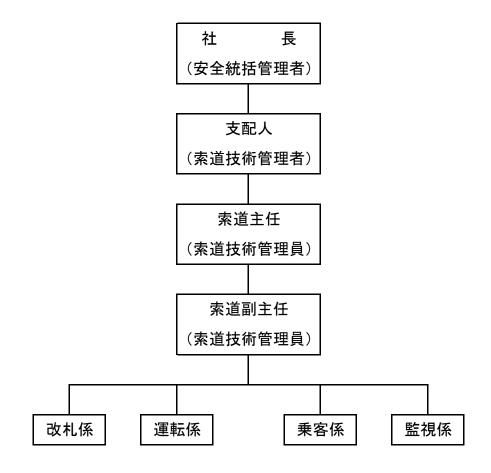
高原ロマンスリフト

握索機オーバーホール

折返し滑車軸オーバーホール

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。	
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。	
索道技術管理者	索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の	
米坦汉州官垤 有	事項に関する業務を統括管理する。	
索道主任·副主任	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助	
(索道技術管理員)	する。	

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています。」

より安全で信頼される索道事業を行うため、皆様からお寄せいただいた意見を出来るだけ取り入れ改善していきます。お気軽に皆様の意見をお聞かせ下さい。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ②空き缶・たばこの吸い殻・その他の物品をリフトから投げ捨てないでください。
- ③搬器(いす)から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④衣類・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないよう注意して下さい。 特にリュックサックやウエアーのひも
- ⑤改札後は係員の指示に従って下さい。
- ⑥親子で乗車の際は、お子様をリフトの外側に乗車させて下さい。

以上の他にも、お客様にお守りいただきたい事項が各リフト乗り場に看板を設置しておりま すのでご覧下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒946-0216

新潟県魚沼市須原1846-13 須原スキー場

TEL 025-797-2059 FAX 025-797-2286

E-mail uonuma-suhara@suhara-ski.com